

白健福第111号

令和5年6月16日

白馬村デイサービスセンターの指定管理者の指定について（公表）

白馬村長 丸山 俊郎

下記のとおり公の施設の指定管理者を指定したので、白馬村公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例第6条第2項の規定に基づき公表します。

記

1 公の施設の名称

白馬村デイサービスセンター

2 指定管理者

所在 長野県北安曇郡白馬村大字北城 7025 番地

名称 社会福祉法人白馬村社会福祉協議会

3 指定の期間

令和5年10月1日から令和10年9月30日まで（5年間）